

農作物の収穫に伴って生じるバイオマスの  
持続可能性（合法性）の確保に関する取組について

株式会社津軽バイオマスエナジー

弊社における農作物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料の持続可能性（合法性）の確保に関する自主的取組について、資源エネルギー庁策定の事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）2024年4月改定（以下、ガイドライン）に基づき、下記の通り情報公開いたします。

記

1. 対象バイオマス燃料

PKS（パームカーネルシェル）：農作物の収穫に伴って生じるバイオマス燃料（副産物）

2. 対象期間

2023年度までの期間

3. 取組内容

- (1) これまでの取組として、弊社で使用した全ての対象バイオマス燃料について、商社等を通じて現地燃料調達事業者との燃料安定調達協定を確保しております。
- (2) 今後の取組として、燃料発生地点以降の商流に係る事業者に対し、バイオマス燃料の持続可能性（合法性）確保の証明となる各種第三者認証の取得状況を確認し、調達してまいります。

4. ガイドラインに基づく情報公開

- (1) 使用しているバイオマス燃料の持続可能性（合法性）を担保している第三者認証スキームの名称

G G L（G r e e n G o l d L a b e l）

- (2)

発電所に納入した認証燃料の量	その他認証燃料の固有の識別番号
91.97t	PRJ884077/1773463

※2024年3月末までに納入された実績に基づきます。

以上